

令和7年1月27日

市政記者クラブ 様

(服装の軽装化に関する事、働き方改革に関する事)
総務局職員部人事課
担当 平松・石川
電話 972-2121

(カーボンニュートラルの機運醸成に関する事)
環境局環境企画部脱炭素社会推進課
担当 森・山田
電話 972-2691

職員の服装の軽装化（エコ・スタイル）の通年実施について

職員の働き方改革及びカーボンニュートラルの機運醸成を目的に、下記の通り、年間を通じて軽装での勤務を推奨する取組を実施することとしますので、お知らせいたします。

記

1 開始日

令和7年2月3日（月）

2 目的

・働き方改革

職員自らが快適で働きやすい服装を選択できるようにし、活気ある職場環境の創出やモチベーションアップなどを図り、その結果として業務の効率化や市民サービスの向上、職場の魅力向上につなげます。

・カーボンニュートラルの機運醸成

一年を通じ、気候に合わせて柔軟に服装を選択することで、職員一人ひとりが省エネや気候変動の適応策を自分事として捉え、カーボンニュートラル実現に向けた機運醸成を図ります。

3 実施内容

年間を通じて、以下「軽装の考え方」を踏まえたうえでの、軽装勤務を推奨してまいります。

ただし、職務上の必要性等から、作業服など特定の被服を着用する必要がある場合には、従来の取扱いを妨げるものではありません。また、ネクタイやジャケットの着用を一律に禁じるものではありません。

軽装の考え方

- ・ 気候・仕事環境・体調等に応じて、快適に勤務できる服装。
- ・ 執務における服装として公務員としての信用と品位を損なわず、市民に不快感を与えない清潔感のある服装。
- ・ TPO（時間・場所・場合）を踏まえ、各所属において判断することとする。

4 市民向け周知について

市民の皆様に取り組みへのご理解をいただくとともに、本取り組みを通じてカーボンニュートラルの機運が醸成されるよう、各局区室等において市民の来庁が見込まれる窓口や施設において、**別紙1**のポスター及び**別紙2**の窓口掲出用ポップを掲示して参ります。また、本日より市公式ウェブサイトでの広報も実施いたします。